

京都市告示第456号

京都市ラクト健康・文化館の指定管理者である京都シティ開発株式会社から、京都市ラクト健康・文化館条例第4条ただし書の規定に基づき、開館時間及び受付時間の臨時変更について次のとおり申請があったため、これを承認します。

平成23年3月14日

京都市長 門川 大作

期間	区分		開館時間	受付時間
平成23年3月28日(月)から4月1日(金)まで及び4月3日(日)から4月5日(火)まで	コミュニティルーム以外の施設	変更後	午前8時15分から午後10時まで。ただし、日曜日は午前8時15分から午後9時まで。	午前8時15分から午後9時まで。ただし、日曜日は午前8時15分から午後8時まで。
		現行	午前9時30分から午後10時まで ただし、日曜日及び休日は午前9時30分から午後9時まで	午前9時30分から午後9時まで ただし、日曜日及び休日は、午前9時30分から午後8時まで
	コミュニティルーム	変更なし		

(建設局都市整備部市街地整備課)